

町報

かわにし

2024

6

No.1241



地元の山菜で食を学ぶ

cover 小松小学校わらび採り in玉庭



オーガニックを取り入れた食育 ～小松保育所での取り組み～

有機農業を推進するうえで、生産者の視点だけでなく、実際に食べる消費者の理解も大切です。そこで、令和5年度から小松保育所で食育と食農教育を推進するために子ども達を巻き込んだ活動を行っています。この活動によって、子どものうちから有機農業の良さを実感いただくとともに、親の世代にも魅力を伝えていくことを目的としています。



7月30日、菌ちゃんふぁーむ代表の吉田俊道（菌ちゃん）先生を講師に「生ごみで土づくり」を開催。



生ごみ（野菜くず）は栄養価が高く、土作りに最適なため、これを親子で叩きました。



9月2日、叩いた野菜くずに発酵菌と土を混ぜてプランターに寝かせ、後日大根の種を植えました。



12月7日、出来上がった野菜を元々苦手だった子どもも美味しく味わうという成果も見られました。



保育所内の畑に菌ちゃん先生推奨の丸太を使った畝を作り、野菜を植えています。



元々荒地だったところに地元や保護者の方の尽力により、畑が整備されています。

活動に参加されている方へインタビュー

小松保育所での畑づくりや栽培作業等に協力されている方に伺いました。

菌ちゃん先生がやっている農法を家でやってみたら美味しい野菜ができました。元々子どもが保育所に通っていたこともあり、園児の皆さんにも食べてもらいたいと思ったのが活動のきっかけです。この農法は、草取りや水やりがあまりいらないので、取り組みやすいです。保育所の活動を通して、子どもたちが野菜の収穫を喜び、おやつ代わりに野菜を食べるようになったのが印象に残っています。今後も保育所の活動により、この農法を広めていきたいです。



たくみ 小池 巧美さん
(尾長島)

食と農を守る オーガニックビレッジ

「オーガニックビレッジ」とは、「生産」、「加工・流通」、「消費」まで一貫して地域ぐるみで有機農業を推進する市町村のことを言います。町では、令和5年4月に「オーガニックビレッジ宣言」を行い、有機農業をはじめとする環境に配慮した取り組みを強化し、持続可能な農業を地域ぐるみで推進し、国が策定した「みどりの食料システム戦略」の実現に向け取り組んでいます。本号では町の取り組みをご紹介します。

農林水産業が危機を迎えている！

地球温暖化や自然災害、生産者の担い手不足等から、収量減少や品質低下が発生し、各地で農林水産業の持続が困難になっています。

農林水産業を守るみどりの食料システム戦略

国では、私達がいつまでも豊かな食生活を送っていただけるようにするために、みどりの食料システム戦略を策定しました。このシステムは、食料を「調達」「生産」「加工・流通」「消費」での各段階の取り組みをイノベーションし、農林水産業の生産力向上と持続性の両立を目指すものです。

川西町として有機農業を推進

町では、みどりの食料システム戦略のうち有機農業の推進を行っています。有機農業は、化学肥料や農薬に頼らないことを基本とした農業であり、環境への負荷を少なくするという目的があります。町では、かわ

にしオーガニックビレッジ推進協議会と連携し、以下の3本の柱を推進しています。

川西町が推進する3本の柱

- 農** 環境に配慮した健全な作物を生産する「土づくり運動」の推進
- 食** SDGsを実現する食料品の地産地消等食育の推進
- 学** 命の結びつきを学ぶ食農教育の創出

これまで土づくり等の研修会を通して有機農業の担い手の確保に努めるとともに、農作物を学校給食に提供したり、小松保育所で土づくりや栽培作業を推進する等、消費者目線で有機農業の推進に努めてきました。これまでの取り組みについては、町ホームページをご覧ください。



▲町ホームページ

町内の有機農業者の方へインタビュー

町では、今年度新たに7の個人・団体が有機農業を始めました。新たに有機農業を始めた皆さんに伺いました。



きよと 井上 清人さん
(高山)

農家として世の中の流れをキャッチし経験を積んでいくため、有機JAS審査員の資格取得に挑戦しています。そして審査員として活動していくために有機農業をはじめました。有機農業を推進し、儲かる仕組みを作ってそのノウハウを伝えていくことで、農業に興味がある人達が挑戦できる環境を作りたいです。



はるき 寒河江 晴希さん
(堀金)

大学で有機農業を学び、いつか挑戦したいと思っていました。そのとき町でオーガニックビレッジ宣言を行ったので、これを機会に有機農業を始めました。有機農業は美味しいかつ安全安心な農作物を消費者に提供できます。今は、有機農業の課題である雑草対策の実証実験に関わっています。この実験により、多くの人が有機農業に挑戦できるよう貢献していきたいです。

特集の動画版は「かわにし日和」をご覧ください
ケーブルテレビNCVの「NトピプラスNEWS」内「かわにし日和」で今回の特集の内容について紹介されました。
放送内容は、ケーブルテレビ番組の配信アプリ「ロコテレ」をご覧ください。



6月は環境月間

問住民課 ☎42-6618

～ごみの減量・資源化の取り組みを進めましょう～

物を大量に作り、使い、そして大量に捨てる。このような今までのしくみに、地球は悲鳴をあげています。豊かな自然環境と快適な生活環境を守るためには、皆さんが環境問題を身近な問題として捉え、行動することが大切です。限りある資源を有効に使い、持続可能な循環型社会への取り組みを進めましょう。



消費者庁イラスト集より

環境月間とは…

1972年6月5日に開催された「国連人間環境会議」を記念して定められたものです。国連では、6月5日を「世界環境デー」と定め、日本では、その日を「環境の日」、6月を「環境月間」としています。

3Rとは？

リデュース **Reduce** 発生抑制

「無駄なものは買わない」「長く使えるものを買う」などごみの発生そのものを減らしましょう。

リユース **Reuse** 再使用

いらなくなったものを捨てるのではなく、「修理して繰り返し使う」「必要な人に譲る」などごみとなるものを減らしましょう。

リサイクル **Recycle** 再生利用

いらなくなったものを捨てるのではなく、「資源として分別し、再利用することでごみを減らしましょう。」

私たちの身の回りには、リサイクルできる有効な資源がたくさんあります

町では、ごみの減量化と、限りある資源の有効利用を目的に、7種類の資源物の回収を行っています。これらは、可燃ごみや不燃ごみに出せば、ごみとなりますが、しっかりと分別していただくことで、資源として再利用することができます。

「捨てればごみ、分ければ資源」を合言葉にリサイクルへの取り組みを進めましょう。



ペットボトル



プラスチック製容器包装



古紙



布類



缶・金属類



びん



小型家電・古着

小型家電・古着回収事業

町では、小型家電の資源化、古着の再利用を推進することを目的に、年4回の回収事業を行っています。

昨年度は、
小型家電 3,086kg、古着 4,160kgを回収しました。

※小型家電・古着回収事業の日程・対象品目等の詳細については、町ホームページをご確認ください。



小型家電ってなに？

パソコンやスマートフォン、携帯電話、ゲーム機などの、電源（コンセント）や電池を使用して動く小さな家電製品のことを言います。

小型家電には、鉄やアルミ、銅、貴金属、レアメタルなど有用金属（資源として価値がある金属）が含まれており、日本では1年間に使用済みとなる小型家電約65万トンのうち、有用金属は約28万トンとされています。



小型家電・古着回収業者の株高良さんにインタビュー！

Q1 回収した小型家電と古着はそれぞれどのように利用されますか？

◎小型家電

回収した小型家電は、分解・破碎し、金や銀、レアメタルなどを取り出し、金属の種類ごとに選別します。その後、金属精錬事業者の元で金属資源となり、新たな家電の部品の一部として生まれ変わります。

◎古着

現在、海外における日本の古着に対する需要の高まりを受け、回収された衣類は、再利用できるかどうか、サイズやデザイン等を確認・選別した上で、カンボジアやパキスタンなどのアジア諸国に輸出され、衣類として再利用されています。

Q2 小型家電・古着回収事業を行う上で、特に気を付けていることはありますか？

当社が国の使用済小型電子機器再資源化認定業者であることの自覚を持ち、回収した小型家電を分解・選別処理後に、排出する販売先が、適正な国内業者であるかどうかの確認をしっかりと行うよう心がけています。

Q3 回収事業を行う中で、どんな時にやりがいを感じますか？

回収の際、住民の方々と直接関わり、喜んでいただいた時にやりがいを感じます。

Q4 町民の皆さんに、お願いしたいことや気を付けていただきたいことはありますか？

回収対象品目を守り、対象外の物を持ち込まないようご協力をお願いします。

Q5 最後に町民の皆さんにメッセージをお願いします。

小型家電も古着もごみとして捨てれば何も生まれませんが、回収事業を利用していただくことで、再使用・再資源化につなげることができます。皆さんのご協力をよろしくお願いします。



5/31 行政相談委員の活動に感謝状 山口由紀子さんに感謝状の贈呈

行政相談委員の山口由紀子さん（堀金）に対し、山形行政監視行政相談センター所長感謝状が贈呈されました。

山口さんは行政相談委員として毎月1回健康福祉センターで開催される「行政相談」で行政活動全般に対する苦情や相談を受け、相談者への助言や関係機関に対する改善の申し入れなどの行政相談業務にご尽力いただいています。



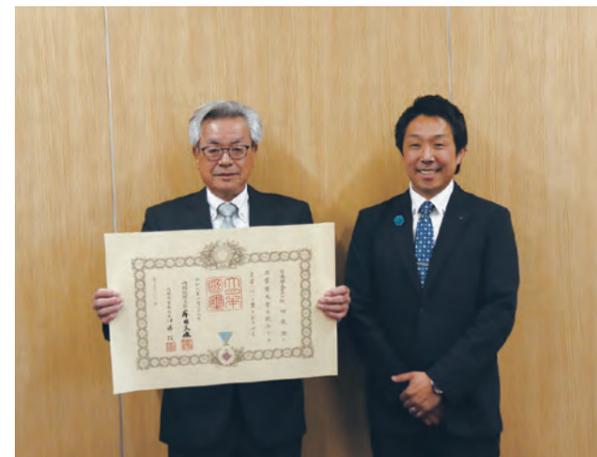
6/1 やまがた森の感謝祭2024 育てよう 緑で広がる 地域の輪

ダリヤ園周辺を会場に「やまがた森の感謝祭2024」が開催されました。式典では山形県CO₂森林吸収量認証書が3団体に授与されたほか、小松小学校6年生の6名が副知事と一緒に森づくり宣言を行いました。

天候にも恵まれ植樹活動では、来賓や緑の少年団をはじめ多くの参加者が抵抗性アカマツとモミジを植栽しました。



▲感謝祭の様子 (NCV)



4/6 危険業務従事者叙勲 長年の安全安心に向けた活躍を評価

元置賜広域行政事務組合消防監の竹田儀助さん（上小松）が危険業務従事者叙勲「瑞宝双光章」を受章されました。元消防署員として長年危険性の高い業務に従事した功績が認められたことによる受章となります。

竹田さんは5月10日（金）に来庁され、町長に受章の報告をされました。



5/1 デジタル化推進アドバイザーを任命 効率的なDX推進を

町では、電子自治体推進委員会を組織し、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進に力を入れています。このたび、他自治体でDX推進アドバイザーの経験を持つ、齊藤実さんを「川西町デジタル化推進アドバイザー」として任命しました。

今後、デジタル専門知識を有する外部人材からの支援を通して、職員研修やデジタルデバイスの活用など、効率的なDX推進を行ってまいります。



6/2 薬師尊本堂上棟式 地域の歴史を後世へつなぐ

下小松にある薬師尊本堂は江戸時代頃からの長い歴史を持ちます。このたび建物の老朽化に伴い、薬師尊保存会（田村政博会長）により移設が進められ、上棟式が開催されました。式には地元から約70名が参加し、式終了後餅まきが行われました。薬師尊本堂は、今年7月末に完成予定であり、9月に本堂周辺で行われる祭礼行事でお披露目されます。



▲式の様子 (NCV)



6/3～4 園芸振興協議会より提供 町内産アスパラガスを学んで味わう

アスパラガスの地産地消などを目的に、園芸振興協議会（藤巻陽一会長）より、町内の全小・中学校の給食で児童生徒に振舞われました。

6月3日（月）は、犬川小学校の3、4学年の4校時に産業振興課職員がアスパラガスの生育や収穫について説明を行いました。児童たちは、その後の給食で茹でられたアスパラガスを美味しく食べていました。



▲提供の様子 (NCV)



5/8 ツクシガヤ環境保全活動 地域一丸となった環境保全

県指定天然記念物「ツクシガヤ」の環境保全活動が下奥田地で文化財保護協会と地元南向自治会老人クラブで行われました。

「ツクシガヤ」は令和4年豪雨の際に一部が流出しており、現在株数も減少し絶滅の危惧があることから、県の指導を受け株分けを行う保全活動が実施されました。



5/11～12 ダリア球根販売会 ダリア愛好者が集う恒例イベント

観光協会（本間芳弘会長）により、かわにし森のマルシェ駐車場でダリア球根販売会が開催されました。当日は2日間で合計約100種類、約2,400球もの球根が並び、多くのダリア愛好者が集まりました。また、期間中は会場内でダリアの栽培講習会が開催され、ダリアの植え方や育て方を学びました。



▲販売会の様子 (NCV)



▲講習会の様子 (NCV)

スポーツ推進委員とは？

スポーツ推進委員とは、国が定めている「スポーツ基本法」に基づき市町村の教育委員会より任命された非常勤の公務員です。

委員は日頃、仕事をしているメンバーがほとんどですが、仕事終わりなどに時間を作って、町のスポーツ事業の企画・運営や日頃の課題について協議しています。



スポーツ推進委員の会議の様子

スポーツ推進委員の主な事業

スポーツ推進委員の主な事業は、町主催のスポーツ大会の準備です。なかでも町ユニホッケー大会は、主催として企画から運営まで行っています。

また、大会準備にあたっては他団体と連携して、県縦断駅伝競走大会等の運営に関わり、町民の方へ実技指導及び助言を行っています。



救急救命講習会の様子



ニュースポーツ推進事業

スポーツ推進委員の役割

- 01 町民の求めに応じて、スポーツの実技指導を行うこと。
- 02 町民のスポーツ活動促進のために組織の育成を図ること。
- 03 学校、地区交流センターなどの教育機関その他の行政機関が行うスポーツ行事又は事業に関し協力すること。
- 04 スポーツ団体、その他団体が行うスポーツに関する行事又は事業に関し、求めに応じて協力すること。
- 05 町民に対し、スポーツへの理解を深めること。
- 06 スポーツ推進事業の実施に係る連絡調整を行うこと。
- 07 上記のほか、町民のスポーツ推進に係る指導助言を行うこと。



町ユニホッケー大会の様子

スポーツ推進委員会の取り組み紹介

町でのスポーツ推進の取り組みや推進委員メンバーをご紹介します。

スポーツ推進委員会メンバー紹介

私たち川西町スポーツ推進委員会は、町内各地区の推薦による選出のほか、女性選出、教職員選出、学識経験者などで選ばれた22名で活動しています。

会長	副会長	副会長	副会長

委員それぞれ経験してきたスポーツは違いますが、たくさんの方にスポーツを楽しんでいただきたいという思いのもと、委員一同スポーツ推進活動に取り組んでいます。



かわにしマルシェ出店者募集!

◆出店の条件

- ①臨時飲食店営業許可をはじめ、出店に必要な許可・届出を各出店者自身で行うこと。
※申請に係る経費などは出店者負担
- ②出店者説明会に必ず参加すること。
※出店者説明会 7月17日(水) 15時~17時
- ③出店者募集要項および関係法令を厳守すること。

◆出店時間

16時~20時30分

◆出店料

販売総額の10% (100円未満切り捨て)

※電源及び机、イスの追加は有料

◆出店スペース

1店舗当たり2ブースまで申込み可

※2区画の場合は、出店料1,000円追加

【1ブースの基本設備】

- テント:横2.7m×縦3.6m
- 長机・イス:各2つ
- 電気コンセント(2口)



◆応募方法

出店申込書等(町ホームページからダウンロード)を6月28日(金)まで、産業振興課宛に郵送またはFAX・メールでご提出ください。



ステージパフォーマーを募集!

特設ステージでパフォーマンスを披露していただく個人・グループを募集します。

◆対象

町内の(町内在住、在学、在勤の方を含む)ミュージシャン等(カラオケ不可)

◆募集数

若干名(応募多数の場合、抽選により決定)

◆出演時間(予定)

17時頃~

◆持ち時間

15分以内(パフォーマンス開始から片づけ終了まで)

◆応募方法

応募用紙(町ホームページから入手)に必要事項を記入のうえ、まちづくり課にご提出ください。

◆応募締切

6月28日(金)



花火協賛金大募集!!

打上げ花火購入の受付を開始しました。今年は、これまでの最高号数4号玉(開花直径約120m)を超える5号玉(開花直径150m)を打ち上げ予定です!メッセージを添えて、夏の夜空に大輪の花火を打ち上げてみませんか?

※いただいたメッセージはプログラムに掲載させていただきます。

◆金額

3,000円からお申込みいただけます(上限はありません)。10,000円以上お申込みの個人・団体には、専用駐車場を準備します(自家用車1台のみ)。なお、専用駐車場の使用には、後日送付する駐車券と事前申込みが必要です。

◆申込・購入方法(次のどちらかの方法)

- ①申込書と購入代金を各地区交流センターまたはまちづくり課に持参
- ②郵送またはFAXで申請書を提出し、代金を口座振込(振込手数料はご負担ください。)

◆申込期限

7月12日(金)まで

◆花火の目安

3号玉1発	5,000円
4号玉1発	7,000円
5号玉1発	10,000円
スターメイン大	150,000円など

※詳細は、町報と一緒にお配りしている花火申込のチラシまたは町ホームページをご覧ください。

ボランティアスタッフ募集中

夏まつり当日、お手伝いいただける方を募集中です。

◆申し込み方法

まちづくり課まで電話でお申し込みください。

問合せ先

【花火・ステージ・ボランティア・まつり全般関係】

まちづくり課 ☎42-6613
FAX 42-2110

【かわにしマルシェ関係】

産業振興課 ☎42-6696
FAX 42-2600

✉sangyoshinko@town.kawanishi.yamagata.jp



これぞ我が夏
我が誇り

かわにし夏まつり

令和6年 8月11日(日)祝
16:00~20:30

会場 ●川西町役場
●JA山形おきたま本店周辺

各地区発 送迎バス運行

詳細情報は Facebook をご覧ください

主催・お問合せ 川西夏まつり実行委員会事務局(川西町まちづくり課内)
TEL 0238-42-6613

後援 株式会社ニューメディア・有限会社昆龍レンタカー

【参加団体】川西町/川西町議会/川西町教育委員会/各地区自治会/各地区交流センター/農福連携推進協議会/川西町消防/山形おきたま農業協同組合川西地区/川西町商工会/川西町観光協会/川西町芸術文化協会/川西町防犯協会連合会/川西町女性団体連絡協議会/川西町青少年育成委員会/米沢地区交通安全協会/米沢地区少年指導員連絡協議会/NPO法人えきまちネットこまつ/NPO法人かわにし文化広場/やまがた里の暮らし推進機構/大川地区青年団/かわにし緑のマルシェ

かわにし夏まつりを開催
これぞ我が夏 我が誇り

8月11日(日)にかわにし夏まつりの開催が決定しました。コロナ禍や令和4年の水害を経て4年ぶりに開催された昨年のかわにし夏まつりは天候にも恵まれ、来場者数延べ1万人と多くの方にご来場いただきました。今年も間近で見ることが迫る迫り満点の打上げ花火やかわにしマルシェ(売店)による飲食物販売、ステージイベントなど楽しい企画が盛りだくさんです。

詳細については、随時、町報及びホームページ、SNSでお知らせします。ぜひご家族やお友達の皆さんと一緒にお越しください。

無料送迎バスを運行

各地区から会場までの無料送迎バスを運行します。

バス運行時間や乗車場所などの詳細は、8月に全戸配布するパンフレットでお知らせします。

詳細はこちら



▲町ホームページ



▲町 Facebook

介護報酬の改定

介護保険サービスにかかる費用（介護報酬）の改定に伴い、介護サービス利用時の利用者負担額が変更になります。

特定入所者介護（予防）サービス費の見直し（令和6年8月から）

施設入所にかかる費用等の見直しにより、負担限度額の居住費等（光熱水費及び差額ベッド代相当分）の利用者負担額が一部変更になります。

○特定入所者介護（予防）サービス費

低所得の人の施設利用が困難とならないように、町民税非課税世帯の方について、申請により居住費等・食費は下表の負担限度額までを負担し、超えた分は介護保険から給付される制度。

※配偶者（世帯分離している場合も含む）の町民税課税状況や預貯金などの金額（単身で第2段階は650万円超、第3段階①は550万円超、第3段階②は500万円超）によっては対象になりません。

◆負担限度額（1日あたり）

利用者負担段階	居住費等				食費		
	ユニット型個室	ユニット型個室的多床室	従来型個室	多床室	施設サービス	短期入所サービス	
第1段階 本人および世帯全員が町民税非課税で、老齢福祉年金の受給者、生活保護の受給者	880円	550円	550円 (380円)	0円	300円	300円	
第2段階 本人および世帯全員が町民税非課税で合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	880円	550円	550円 (480円)	430円	390円	600円	
第3段階	第3段階① 本人および世帯全員が町民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が80万円超120万円以下の方	1,370円	1,370円	1,370円 (880円)	430円	650円	1,000円
	第3段階② 本人および世帯全員が町民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が120万円超の方	1,370円	1,370円	1,370円 (880円)	430円	1,360円	1,300円
基準費用額		2,066円	1,728円	1,728円 (1,231円)	437円 (915円)	1,445円	

※特別養護老人ホームと短期入所生活介護（ショートステイ）を利用した場合は、（ ）内の金額となります。

川西町新副町長就任

島貫啓一さんが副町長に就任

鈴木清隆さんが5月31日付けで副町長を退任したことに伴い、6月1日付けで島貫啓一さんが副町長に就任しました。

鈴木清隆さんは、昭和58年に川西町役場に入職以来、まちづくり課長、産業振興課長、総務課長等を勤め、令和2年3月に定年退職し、その後総務調整主幹等を経て、令和4年10月から副町



▲島貫副町長（就任式の様子） ▲鈴木前副町長（退任式の様子）

長として尽力されました。

新副町長の島貫啓一さんは、昭和55年に川西町役場に入職以来、総務課長、税務会計課長等を勤め、平成30年3月に定年退職し、その後公立置賜総合病院勤務等を経て、このたびの副町長就任となりました。

介護保険制度が変わります

☎福祉介護課 ☎42-6638

国では令和6年4月から介護保険制度の改正がありました。町ではこの制度改正を反映し、令和8年度までの3年間の介護保険事業や高齢者福祉施策の方針などを定めた介護保険事業計画を策定しました。（計画の全容は町ホームページに掲載しています。）



第1号被保険者（65歳以上）の介護保険料

町の介護保険制度を安定的に運営していくため、今後の高齢者人口や介護給付費の増加を見据え、令和6年度から令和8年度までの保険料の月額基準額を6,000円と決定しました。

なお、第1段階から第3段階までの方の保険料上昇を抑制しつつ、所得に応じた負担を求める観点から所得段階区分を多段階化し、基準額に対する負担割合の保険料率を見直しました。

個人ごとの令和6年度の介護保険料は、本年7月中旬頃にお送りする納入通知書によってお知らせします。

第9期保険料 基準額72,000円（月額6,000円）

●段階ごとの保険料率と保険料（年額）

段階	対象者	保険料率	保険料（年額）
第1段階	・生活保護受給者 ・老齢福祉年金を受給している方で、世帯全員が町民税非課税の方 ・世帯全員が町民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	基準額×0.285 (軽減後)	20,520円
第2段階	・世帯全員が町民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超えて120万円以下の方	基準額×0.485 (軽減後)	34,920円
第3段階	・世帯全員が町民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える方	基準額×0.685 (軽減後)	49,320円
第4段階	・本人が町民税非課税及び前年の合計所得金額と課税年金収入額が80万円以下で、世帯の誰かが町民税を課税されている方	基準額×0.9	64,800円
第5段階	・本人が町民税非課税及び前年の合計所得金額と課税年金収入額が80万円を超えている方で、世帯の誰かが町民税を課税されている方	基準額×1.0	72,000円
第6段階	・本人が町民税を課税されていて、前年の合計所得金額が120万円未満の方	基準額×1.2	86,400円
第7段階	・本人が町民税を課税されていて、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	基準額×1.3	93,600円
第8段階	・本人が町民税を課税されていて、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	基準額×1.5	108,000円
第9段階	・本人が町民税を課税されていて、前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満の方	基準額×1.7	122,400円
第10段階	・本人が町民税を課税されていて、前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満の方	基準額×1.9	136,800円
第11段階	・本人が町民税を課税されていて、前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満の方	基準額×2.1	151,200円
第12段階	・本人が町民税を課税されていて、前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満の方	基準額×2.3	165,600円
第13段階	・本人が町民税を課税されていて、前年の合計所得金額が720万円以上の方	基準額×2.4	172,800円

※合計所得金額とは次のとおりです。

①租税特別措置法に規定される長期譲渡所得又は短期譲渡所得に係る特別控除を控除して得た額

②第1段階から第5段階については、年金収入に係る所得（所得税法第35条第2項第1号に掲げる金額）を控除して得た額

未来の川西町の農地利用を考えるワークショップにご参加ください

☎農業委員会事務局 ☎42-6605

令和7年3月末までに各市町村において現在の「人・農地プラン」に代わる「地域計画」の策定が必要となっております。

今後も川西町の優良な農地を次世代につなぐために農家や地権者等によるワークショップを行いますので、ぜひご参加ください。

各地区におけるワークショップの日時、開催場所は以下のとおりです。
参加を希望される場合は、開催日の3日前までに農業委員会事務局へご連絡ください。



▲詳細はこちら ▲申込はこちら

月日	曜日	会議時間	場所
6月29日	土	14:00~17:00	東沢地区交流センター
6月30日	日	9:00~12:00	犬川地区交流センター
		14:00~17:00	大塚地区交流センター
7月6日	土	14:00~17:00	役場 (小松地区対象)
7月7日	日	9:00~12:00	役場 (吉島地区対象)
7月13日	土	14:00~17:00	中郡地区交流センター
7月14日	日	9:00~12:00	玉庭地区交流センター



当日のアドバイザー
有限会社コートヤード
代表取締役 新田 美砂子氏

困ったことがあれば気軽に相談してください

このたび、次の方々に、町の身体障害者相談員・知的障害者相談員として委託をしました（期間：令和8年3月31日まで）。障がいのことでお悩みの方や困っている方は、お気軽にご相談ください

私たちが障がい者の相談員です

私たち相談員は、町長から委託され、障がいのある者同士、同じ痛みや悩みを経験した仲間として相談に応じるという制度に基づき活動しています。

相談相手が身体障がい者の場合は「身体障がい者自身」として、知的障がい者の場合は「知的障がい者の家族」として相談に応じます。お気軽にご連絡ください。

◎身体障害者相談員



あべ まこと
安部 眞さん

(再任)

☎46-2141

【大塚・犬川
地区担当】



たかはし み
高橋かつ美さん

(再任)

☎42-3980

【小松・玉庭
地区担当】



たかはし よしかず
高橋 善一さん

(再任)

☎42-4063

【中郡・東沢・
吉島地区担当】

◎知的障害者相談員



しまつ さちこ
島津 幸子さん

(再任)

☎44-2467

【全地区担当】

☎福祉介護課 ☎42-6635

国民年金保険料の納付をお忘れなく！

☎日本年金機構 米沢年金事務所 ☎22-4220 / 住民課 ☎42-2114

- 国民年金保険料 月額16,980円（令和6年度）
- 納付方法 納付書、口座振替、クレジットカード等による納付
※口座振替の前納・早割を利用すると保険料が割引されます。

国民年金保険料の免除・納付猶予申請

～令和6年度分の受付が7月1日からはじまります～

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「保険料納付猶予制度（50歳未満）」があります。今年度分と合わせて、未納期間があれば申請日より2年1カ月前の月分まで遡及して申請することができます。

免除期間の保険料はあとから納めることができます

免除・納付猶予の承認を受けた期間分は、将来受け取れる年金額から減額されます。受け取れる年金額を増やすため、納期限から10年間は保険料を納めることのできる「追納制度」があります。

産前産後期間の保険料免除申請

次世代育成支援の観点から国民年金第1号被保険者が出産されたときに、産前産後の国民年金保険料が一定期間免除される制度です。

申請をご希望の場合は、住民課、米沢年金事務所、マイナポータル（※保険料免除・納付猶予申請のみ）での申請をお願いします。

国民年金の加入手続き・保険料免除申請等の電子申請を開始しました

国民年金第1号被保険者の資格取得・種別変更、保険料免除・納付猶予申請、学生納付特例申請については、マイナポータルを利用した電子申請ができるようになりました。申請にはマイナンバーカードが必要となりますが、マイナポータルの情報を利用してスマートフォンやパソコンで申請書等を作成することができるため、紙の申請書より簡単に作成することができます。

また、申請結果もスマートフォン等で確認することができます。お手続きの際は、ぜひご利用ください。

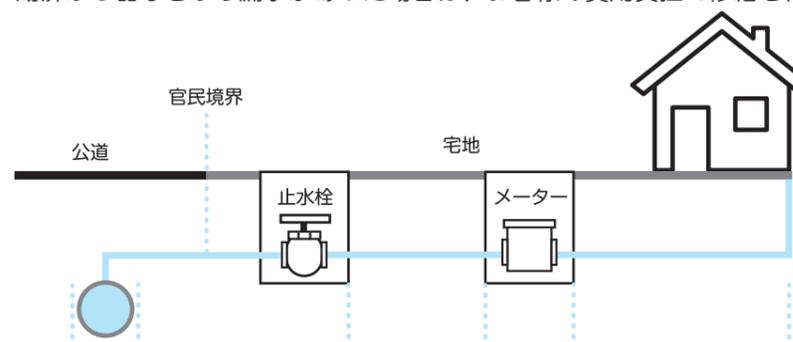
詳細は、日本年金機構ホームページをご覧ください。



▲日本年金機構
ホームページ

ご存じですか？～水道管理区分について～

水道管の管理区分は以下の図のとおりとなっています。止水栓より先の宅地内の給水管（水道管）、蛇口、湯沸かし器などから漏水があった場合は、お客様の費用負担で修繕を行っていただく必要があります。



※お客様の管理区分の漏水修理は、お客様の設備に精通している川西町指定給水装置工事事業者へ依頼をしてください。川西町指定給水装置工事事業者は町ホームページからご確認ください。

名称	配水管	給水装置 (止水栓まで)	給水装置 (止水栓からメーター)	給水装置 (メーター)	給水装置 (メーターから各蛇口まで)
管理区分		町負担での修繕			お客様負担での修繕



▲町ホームページ

☎地域整備課 ☎42-6653

農薬危害防止運動展開中

産業振興課 ☎42-6641

農繁期に入り、農薬の使用機会が増えてきましたが、人や家畜への危害を防止するために、十分配慮したうえで作業を行いましょう。

●期間 6月1日(土)～8月31日(土)

●作業にあたっての主な注意点

- ◇適切な防護装備の着用の徹底
- ◇土壌くん蒸剤を使用した後の適切な管理の徹底
- ◇住宅地等での農薬を使用する際の周辺への配慮と飛散防止対策の徹底
- ◇特別栽培、有機栽培の農場への飛散防止対策の徹底
- ◇誤飲を防ぐための保管管理の徹底



きれいな川で住みよいふるさと運動

この運動は県が主唱し、河川愛護に対する意識の醸成と美しく快適で豊かな環境づくりを目的に取り組みられており、町でも住民主体の運動と位置づけ、行っています。

▶実施基準日 6月30日(日)
※日時と場所は各地区自治会にご確認ください。

▶作業内容 河川、周辺道路での空き缶やごみの収集、除草、草花の栽培等(1世帯1人を目標)

●地域整備課 ☎42-6647

町営及び県営住宅入居者募集

入居を希望される方は、それぞれの窓口備え付けの申込書に必要事項を記入してお申込みください。

【町営住宅】

- ▶場所
 - ◇館之北住宅(1階)
 - ◇町営東陽寺前住宅(平屋建て)
 - ▶入居時期 8月上旬
 - ▶申込期間
 - 6月24日(月)～28日(金)
 - 8時30分～17時15分
- 地域整備課 ☎42-6647

【県営住宅】

- ▶場所 県営館之北アパート(1階、3階)
 - ▶定員 募集戸数 1戸
 - ▶入居時期 10月上旬
 - ▶申込期間
 - 7月8日(月)～12日(金)
 - 9時～16時30分
- 山形県住宅供給公社 置賜地域管理事務所 ☎24-2332

男女共同参画週間

「男女共同参画」とは、男性も女性もそれぞれの意欲に応じて、あらゆる分野で活躍し、仕事、家庭、地域生活など多様な活動を自らの希望に沿った形で広げ、性別問わず共に夢や希望を実現することを目指しています。

▶キャッチフレーズ「男でしょ？女でしょ？だからなんでしょう？もうやめましょう。」

▶期間 6月23日(日)～29日(土)
●まちづくり課 ☎42-6613



●6・7月の無料相談

内容	日時	場所	予約・問合せ先
特設人権相談	7/3(水) 13:30～16:00	健康福祉センター (旧町立病院2F)	住民課 ☎42-6615
行政相談	6/19(水)・7/17(水) 13:30～15:30	健康福祉センター (旧町立病院2F)	住民課 ☎42-6615
幼児ことばの相談室	7/4(木) 9:00～11:00	子育て支援センター	健康子育て課 ☎42-6671
きらきら親子相談(要事前相談)	7/4(木) 13:30～	子育て支援センター	健康子育て課 ☎42-6640
心の健康相談(要事前予約)	6/19(水)①9:30～ ②10:15～	米沢会場 (置賜総合支庁本庁舎)	置賜保健所 地域保健福祉課 精神保健福祉担当 ☎22-3015
	7/4(木)①10:00～ ②10:45～	長井会場(置賜総合支庁西置賜地域振興局)	
	7/17(水)①9:30～ ②10:15～	米沢会場 (置賜総合支庁本庁舎)	
心配ごと相談	毎週水曜日 13:30～16:00	健康福祉センター (旧町立病院2F)	社会福祉協議会 ☎46-3040
法律相談(要事前予約)	6/20(木)・7/18(木) 13:00～16:00	米沢地区勤労者福祉会館(米沢市)	米沢地区勤労者福祉協会 ☎21-5250
※お身体が不自由な方の相談は13:00～14:00に行います。予約時にご相談ください。			

川西町戦没者追悼式の開催

先の大戦において亡くなられた方を追悼し平和を祈念するため、川西町戦没者追悼式を開催します。当日の一般参列も可能としておりますのでご参列ください。

▶日時 6月29日(土)
10時～11時30分
▶会場 農村環境改善センター
●福祉介護課 ☎42-6635

6月の町税等

- 町・県民税(1期)
 - 水道・下水道料金(5月使用分)
- 座振替日 6月28日(金)
納付期限 7月1日(月)

デマンド型乗合交通をご利用ください

まちづくり課 ☎27-1133

デマンド型乗合交通とは、500円で町内どこにでも移動できる事前予約制の乗合タクシーです。

●対象 町内に住所を有している方(事前に会員登録が必要)

●運行便 ※タクシーがタクシー会社を出発する時間

1日9便 365日運行	午前※	7:30	8:30	9:30	10:30	11:30
	午後※	13:00	14:00	15:00	16:00	

●予約受付 8:30～17:00(利用日前日の予約は16:00まで)

※8:30～11:00の予約で当日の午後便に乗車可能

●料金 1人500円(行き帰りで2回乗車する場合は、合計1,000円)

▶町ホームページ



新規狩猟免許取得等に係る経費を助成します

農地林務課 ☎42-6646

近年、全国的にイノシシやニホンジカなどによる農作物等の被害が拡大し、大きな問題になっています。町内でもクマやサル、イノシシ、サギ等の駆除を行っていますが、特にイノシシの被害が増加しています。駆除活動を行う担い手も高齢化が進み、減少傾向にあるため、新たな担い手の確保に向けて次のとおり助成を行います。

●助成対象者(①～③の全てを満たす方)

- ①町内に在住し、申請日時点の年齢が概ね65歳未満の者
- ②令和6年度に新規に狩猟免許を取得しようとする者等(更新は除く)
- ③狩猟免許取得後は、米沢猟友会川西ブロックに入会し、かつ、有害鳥獣駆除活動等に5年以上従事することができる者

●対象経費及び補助率

- ◇狩猟免許取得に係る経費
 - ・初心者講習会受講料(全額補助)
 - ・狩猟免許受験手数料(全額補助)
- ◇銃砲所持許可に係る経費
 - ・猟銃等初心者講習会受講手数料(全額補助)
 - ・射撃教習資格認定手数料(全額補助)
 - ・銃砲所持許可申請手数料(全額補助)
 - ・許可申請時の医師診断料(上限2,000円)
- ◇有害鳥獣駆除活動に必要な次に掲げる物品の購入に要した経費
 - ・銃器
 - ・銃保管庫
 - ・装弾保管庫
 } 購入にかかった経費の2分の1以内(上限12万8千円)

●申請方法 詳細は農地林務課までお問合せください。



新婚さんの生活を支援します

まちづくり課 ☎42-6613

婚姻に伴う新生活を経済的に支援するため、新婚世帯に対し住居賃借費用、引越費用、リフォーム費用の一部を補助します。

●対象者 令和6年1月1日～令和7年3月31日に婚姻届が受理され、以下の要件を満たす新婚世帯

- ◇夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下かつ夫婦の所得が500万円未満であること
- ◇夫婦の双方または一方が婚姻に伴い川西町に転入すること
- ◇その他要件を満たす者であること

●補助額 夫婦ともに29歳以下の場合、上限60万円(それ以外の場合、上限30万円)

※その他詳細については町ホームページをご覧ください。



▶町ホームページ

一般会計歳入歳出予算額 137億4,572万円 (前年度からの繰越分を含む)

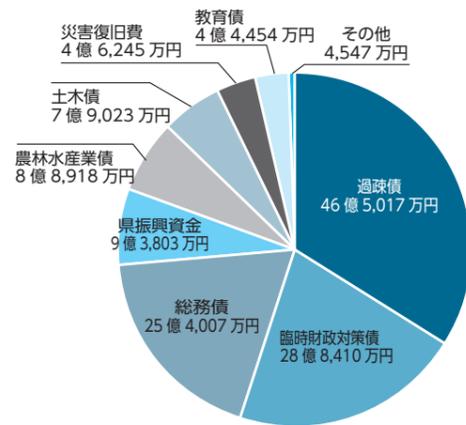
令和5年度下半期

財政公表

令和6年3月31日現在

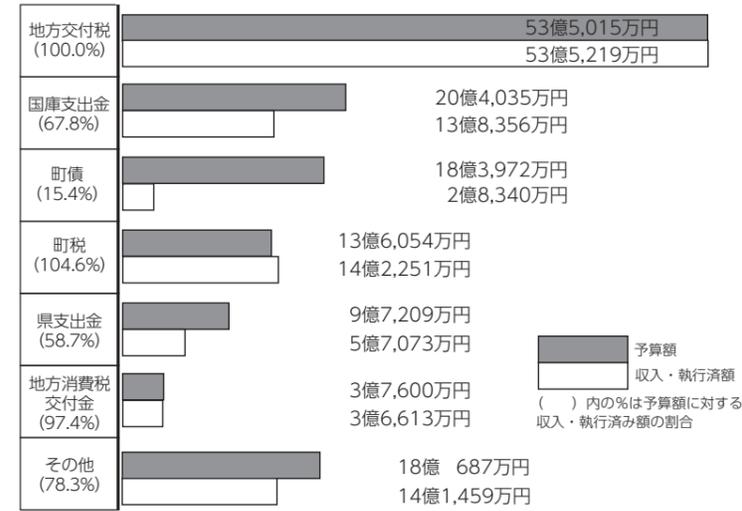
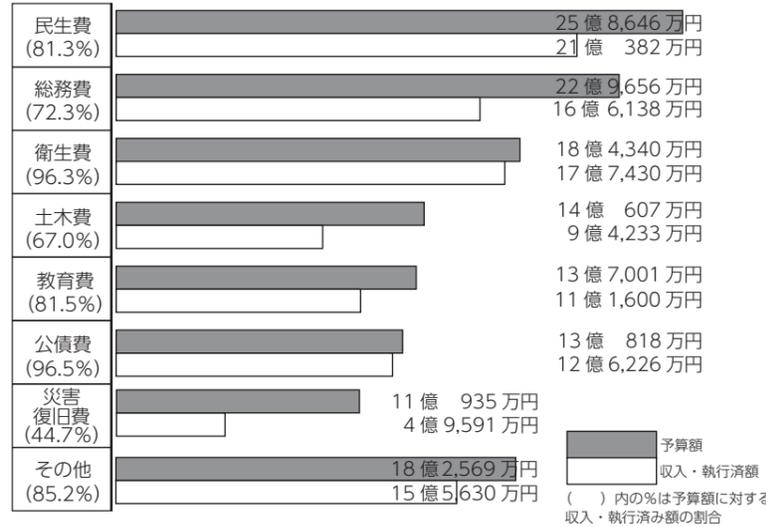
町債現在高

136億4,424万円



各会計町債現在高

水道事業会計	12億7,821万円
下水道事業会計	20億9,764万円
農業集落排水事業会計	3億7,091万円

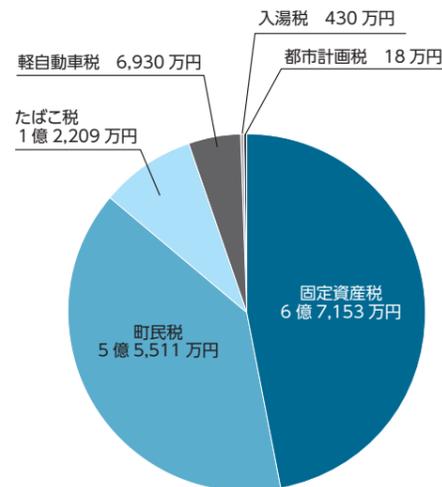


歳出 執行率 79.4%
執行済総額 109億1,230万円

歳入 収入率 78.5%
収入済総額 107億9,311万円

町税

14億2,251万円



税のうち、都市計画税と入湯税は、特定の費用に充てるために課される目的税です。本町では、都市計画税は下水道事業特別会計（令和6年度からは下水道事業会計）へ繰り出し、公共下水道事業に使っています。また、入湯税は観光施設の整備と観光振興の事業に使っています。

基金

※令和5年9月末日現在高との比較

区分	令和6年3月末現在高	増減
財政調整基金	5億983万円	0万円
町債管理基金	1億1,544万円	0万円
国民健康保険給付基金	9,346万円	0万円
起業支援基金	4,825万円	0万円
本間喜一顕彰基金	4,099万円	0万円
子育て支援基金	2,809万円	0万円
商工業振興資金融資制度基金	2,287万円	0万円
ふるさとづくり基金	2,083万円	0万円
人材育成交流基金	1,015万円	0万円
その他	2億7,438万円	△9万円

公有財産

※令和5年9月末日現在高との比較

区分	令和6年3月末現在	増減
土地	7,670,946㎡	9,401㎡
建物	92,500㎡	24㎡
有価証券	3,935万円	0万円
出資による権利	1億2,968万円	0万円

特別会計

〔特定の事業を行うために、一般会計と区分して経理する必要がある場合に設けられる会計のことです。〕

区分	予算現額	収入済額	執行済額
国民健康保険事業	17億4,295万円	15億4,669万円	16億1,556万円
下水道事業	4億4,591万円	4億1,353万円	3億6,073万円
農業集落排水事業	1億3万円	9,869万円	7,928万円
介護保険事業	21億5,571万円	19億1,520万円	18億2,688万円
後期高齢者医療	1億8,948万円	1億8,821万円	1億8,589万円

公営企業会計

◆水道事業会計

〔一般会計などと異なり民間企業に似た経理を行う会計で、収益的収支と資本的収支に区分されています。〕

区分	収入	支出	差し引き
収益的収支	4億6,252万円	4億3,537万円	2,715万円
資本的収支	1億3,810万円	3億210万円	△1億6,400万円

町の財政状況をお知らせします

町民のみなさんに町の財政を理解していただくため、毎年2回、上半期と下半期に分けて町の財政状況をお知らせしています。このたびは、令和6年3月末現在の状況をお知らせいたします。なお、決算は町報かわにし11月号でお知らせする予定です。通常、町の会計は、地方自治法に基づき設けられていますが、特定の事業を行うなど独立性をもっている場合は、一般会計と区別して特別会計を設けることができます。令和5年度本町では、国民健康保険事業、下水道事業、農業集落排水事業、介護保険事業、後期高齢者医療がこれにあたります。（令和6年度より、下水道事業及び農業集落排水事業は、公営企業会計となりました。）本町にはこのほかに、地方公営企業法に基づく下水道事業を含めると、全部で7つの会計が設けられています。

町財政課 ☎(42) 6611

開催予定

日常にプラス10分の運動を取り入れるきっかけに！

ぐるりウォーク+10

7月10日(水) 10:00~(予定)

- ▶場所 フレンドリープラザ
- ▶内容 ウォーキング
- ▶参加費 無料
- ▶持ち物 ウォーキングシューズ
- ▶その他 2回参加毎に浴浴センターまどかの入浴券1枚贈呈。要申込。



玄米ダンベル体操の集い

6月17日(月) 10:00~10:30

7月16日(火) 10:00~10:30

- ▶場所 生きがい交流館
- ▶内容 DVDをみながら「玄米ダンベル体操」、血管のぼし(NHKあしたが変わるトリセツショーで町民も実演!)等
- ▶参加費 無料
- ▶持ち物 玄米ダンベル(お持ちの方)、水分補給用飲み物、内ズック

健康子育て課 ☎42-6640

重複・頻回受診に気をつけましょう

住民課 ☎42-2114



同じ症状で複数の医療機関を受診することを「重複受診」、同じ症状で何度も同じ医療機関を受診することを「頻回受診」といいます。
重複・頻回受診は、医療費が増大します。
何度もかからなくて良いよう、健康に気を付けて生活しましょう。

南陽東置賜休日診療所

☎40-3456

診療日: 日曜日・祝祭日

時間: 8:45~11:45

13:00~16:30

診療科目: 主に内科、小児科

住所: 南陽市栲塚420-7

※ただし、次の①~③に該当し受診を希望する方は事前に電話でお問合せください。

- ①咳や熱などの症状がある方
- ②外科を希望される方
- ③小学生未満の方

歯科休日当番医

診療時間 9:00~15:00

期日	担当歯科医院	電話番号
6/16	鈴木歯科医院(米沢)	23-0370
6/23	桜井歯科医院糠野日診療所(高畠)	57-3211
6/30	松下歯科医院(長井)	87-0878
7/7	高橋歯科医院(米沢)	23-8888
7/14	加藤歯科医院(南陽)	47-2216
7/15	ながまち歯科医院(米沢)	22-5118

※電話でお問合せのうえ、受診してください。

地域包括支援センターだより

高齢者の熱中症対策

熱中症で救急搬送された人の約2人に1人が高齢者です。

高齢になると、体温の上昇やのどの渇きを感じにくくなったり、汗をあまりかかなくなることから、熱中症に気が付きにくいとされています。

熱中症予防のための体調チェック

あてはまるものがあれば、要注意！

- 夜更かし等で睡眠不足
- お酒を飲みすぎて二日酔い
- かぜなどで発熱や下痢がある
- 朝ご飯をしっかり食べてこなかった
- なんとなく体調がよくない



熱中症予防のポイント

＜暑さ対策＞

- ・室温は28度を超えないように、エアコンや扇風機を使いましょう
- ・外出するときは涼しい服装で、日よけ対策をしましょう
- ・無理をせずに適度に休憩しましょう
- ・暑さに体を慣らしていきましょう

＜脱水対策＞

- ・のどが渇いていなくてもこまめに水分をとりましょう
- ・日ごろから栄養バランスの良い食事と体力づくりをしましょう



熱中症の症状が出たときは

★額や顔だけを冷やしてもからだの熱は下がりません。必ず太い血管(首筋、わきの下、脚のつけ根など)やからだ全体を冷やすようにしましょう

軽い症状(手足のしびれ めまい・立ちくらみ こむらえり)

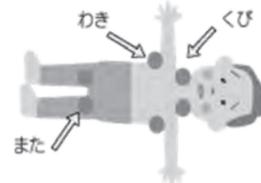
⇒涼しい場所へ移動し、体を冷やして水分をとりましょう

やや重い症状(吐き気がする 頭痛 からだがだるい)

⇒医療機関を受診してください！

重い症状(呼びかけへの返事がおかしい 呼吸がはやい けいれん 体温が高い)

⇒すみやかに救急車を呼んでください！



認知症カフェのご案内

認知症の方やその家族、地域の方がお互いに交流や情報交換することを目的として開催されるカフェのことです。参加者の体験談から学べたり、息抜きや相談することで気持ちが楽になったりします。軽体操や脳トレ等のミニ講座も行います。(無料)

	まちカフェ	西大塚カフェ	グリーンカフェ
開催日	毎月最終水曜日	7/18(木) 9/19(木) 11/21(木)	7/19(金) 8/16(金) 9/20(金) 10/18(金)
時間	10:00~11:30	14:00~	10:00~11:30
場所	生きがい交流館	ケアセンターとこしえ西大塚	新緑の丘テラス
住所	上小松1133-4	西大塚2308-9	下奥田3796-65
問合せ先	42-6638	42-3555	54-0081

福祉介護課内 地域包括支援センター ☎42-6638

ルンルン子育て広場

予約不要

こあらっこ広場

保健師による身体測定や育児相談、妊婦さんやおうちの方同士の交流・情報交換の広場です。

- 日時 6月26日(水) 10:45~11:30
7月24日(水) 14:15~15:30
- 場所 子育て支援センター

七夕をお祝いしよう

- 日時 7月3日(水) 9:30~11:30
- 場所 子育て支援センター

☎子育て支援センター ☎44-2822

その他のイベント

予約不要

子育て応援講座 楽しいリトミック (講師 はみんぐ)

- 日時 6月20日(木) 10:30~11:30
- 場所 子育て支援センター

☎子育て支援センター ☎44-2822

ママ&ベビーリフレッシュ教室

要予約

マッサージが初めてでも大丈夫！講師が丁寧に教えてくれるので安心して参加できます。

《対象》生後2か月~ひとり歩きする前のお子さんとお母さん

- 日時 6月26日(水) 9:45~10:45
7月24日(水) 13:15~14:15
- 場所 子育て支援センター
- 内容 ベビーマッサージ等
- 持ち物 バスタオル、ハンカチ
- 申込 開催1週間前までに、かわにし子育てアプリかわるる内の「子育て予約サービス」よりお申込みください。

☎健康子育て課 ☎42-6640

令和5年6月 誕生

町が行う「ぐんぐん赤ちゃん健康診査」に参加されたお子さんを誕生月の町報かわにしに掲載します。

はじめのバースデー

- おのみことちゃん
- さいとうちはやくん
- かねこあおとくん
- くつざわれなちゃん

プラザ寄席 vol.42 柳家喬太郎独演会

最高級 A5 ランク！
円熟の落語を心ゆくまで召し上がれ！

7月28日(日)

時間◆開演 15:00(開場 14:30)
会場◆川西町フレンドリープラザ
料金◆一般 3,000円
プラス会員 2,800円
高校生以下 1,500円
※当日 500円増
※会員価格では2枚まで購入可能

プラザの座楽 vol.22 岩波新書『コルトレーン：ジャズの殉教者』を読み解く

6月30日(日)

時間◆開演 14:00(開場 13:30)
会場◆川西町フレンドリープラザ
定員◆50名(要予約)
料金◆1,000円
講師◆藤岡 靖洋氏

お楽しみ抽選会もあるよ！\なんと空クジ無し！

第4回《七夕に贈る言葉の祭典》朗読まつり 2024 7月6日(土)・7日(日)

時間◆6日(土) 17:00~20:00 / 7日(日) 10:00~18:00
会場◆川西町フレンドリープラザ
出演◆野々下孝、清水宏、朗読倶楽部「星座」、一般公募のみなさん
《入場無料》※一部有料演目あります。(下記参照①②) ※出演者スケジュールは随時ホームページでお知らせします。

有料演目①

7月6日(土) 御身

おんみ 作・横光利一 (台本構成) 高橋 菜穂子
出演：野々下 孝(仙台シアターラボ代表・俳優)
時間◆17:00~17:40(開場 16:30)
料金◆一般2,000円/20歳以下1,000円

有料演目②

7月7日(日) 闘争的文学論

清水宏のスタンダップコメディ大学
出演：清水 宏(スタンダップコメディアン・俳優)
時間◆15:00~16:00
料金◆一般2,000円/20歳以下1,000円

プラザ朗読まつり 7.6・7

7月6日(土) 17:00~20:00
7月7日(日) 10:00~18:00

かわにし子育てアプリ かわるる

(ダウンロード・利用料無料)

- アプリの主な機能
 - 《成長の記録》
妊娠の経過やお子さんの成長を記録することができます。
 - 《予防接種・健診のスケジュール管理機能》
お子さんの生年月日などから、予防接種や健診の最適なスケジュールが作成されます。スケジュールに合わせて、予防接種や健診の案内が、メール・プッシュ通知で届きます。
 - 《川西町の子育て情報》
子育て関連のお知らせ・情報をアプリ内で見ることができます。
また、お子さんの年齢に合わせた子育てイベント等の情報をメール・プッシュ通知で受け取ることができます。

夏休みわくわく実験室 要予約

お花畑で千ヨウが舞う

2024年7月27日(土)

時間◆10:00~10:40
場所◆1F ギャラリー
対象◆幼児・小学生20名 ※要予約 (小学校低学年以下は保護者同伴)
料金◆200円 (参加されるお子様の分のみ)
持物◆なし (必要な材料はこちらで準備します)
講師◆山形サイエンスラボ 中川俊則さん (JSTサイエンス・レンジャー)

遅筆堂文庫読書会 《参加費無料》

2024年7月7日(日)

時間◆14:00~
場所◆プラザ2階

おはなし会 《参加費無料》 予約不要

2024年7月13日(土)

時間◆11:00~11:30
場所◆おはなしの部屋

◎おすすめ本コーナー「本で聴く音楽♪」

2024年7月カレンダー

《開館時間》
火曜~土曜 9:30~19:00
日曜・祝日 9:30~17:00

■月曜日と祝日の翌日は休館日となります。
※祝日は開館しております。

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

こどもの《新刊本》『はずかしがりやのめんだこちゃん』

シモーナ・チラオロ/作 明治大学子どものころクリニック/翻訳・監修 永岡書店/発行

めんだこのモーリスは他の海の生き物たちより恥ずかしがり屋。大人しく見えるけれど、ひとりの時間はダンスを踊って楽しんでいます。ある日、モーリスにお楽しみパーティーの招待状が届きました。ママに連れていかれたパーティーで出会ったのは…。恥ずかしがり屋の子どもたちに優しく寄り添う絵本です。

おとなの《新刊本》『身近な植物を活かす はじめてのドライフラワー』

小林みどり/監修 メイツユニバーサルコンテンツ/発行

身近にある草花や、いただいた花束、自分で育てたお花を、より長く楽しむためにドライフラワーを作ってみるのはいかがですか。基本的な作り方のほか、リースやアクセサリとしての仕立て方など、アレンジも豊富に紹介されています。眺めるだけでも癒される、ドライフラワーの楽しみ方が詰まった一冊です。

暮らしの情報
掲示板



お知らせ

猫の不妊・去勢手術費を補助します

猫の適正飼養の普及啓発等を目的とした山形県獣医師会主催の猫の不妊・去勢手術費補助事業が行われます。

- 対象 山形県内で飼育されている不妊・去勢手術適期の猫（性別は問わない）1世帯につき1匹
- 対象数 メス50匹、オス50匹
- ※申込数が対象数を超えた場合は抽選とし、当選された方には山形県獣医師会より当選通知書が送付されます。
- 補助額 メス1匹あたり5000円、オス1匹あたり3000円
- 申込期間 7月1日(月)～16日(火)必着
- ※申込手順等の詳細については、山形県獣医師会ホームページまたは町ホームページをご確認ください。

はじめての酒粕漬け講座

酒粕漬けが初めての方を対象に、酒粕床の作り方などの基礎を学び、夏野菜を使った酒粕漬け作り講座を開催します。

また、簡単に試せる酒粕の美味しい活用方法をご紹介します。

- 日時 7月27日(出) 13時～15時30分(受付12時45分)
- 場所 農村環境改善センター
- 講師 (株)中酒造店
- 料金 3000円
- 持ち物 エプロン、三角巾
- 定員 15名
- 申込み 7月19日(金)までに下のQRコードまたは問合せ先にお申込みください。

問 やまがた里の暮らし推進機構
☎(54)3006

▲申込みはこちら

狩猟免許初心者講習会

- 日時 7月6日(出) 9時～16時30分
- 場所 赤湯公民館(えくぼプラザ)
- 料金 1種目7000円(1種目増えるごとに1000円追加)
- 対象 狩猟免許を取得予定の方
- 申込方法 各地区猟友会または左の問合せ先へお申込みください。

問 山形県猟友会
☎023(665)0382



▲山形県獣医師会ホームページ



▲町ホームページ



催し

家族介護教室

- 日時 7月5日(金) 13時30分～15時
- 場所 生きがい交流館
- 内容 食べやすい飲み込みやすい食事の工夫
- 講師 (一社)ゆにしあ
- 料金 無料
- 対象 家族を介護している方や、介護に関心のある方
- 申込み 6月28日(金)までに左の問合せ先へお申込みください。

問 社会福祉協議会
☎(46)3040

試験・講習

危険物取扱者試験

- 試験種類 甲種・乙種(全類)・丙種
- 試験日 8月24日(出)
- 場所 山形ビッグウイング
- 申込期間 7月5日(金)～18日(木)

問 (一財)消防試験研究センター
☎023(631)0761

甲種防火管理 新規講習

火災予防や消防設備等についての講習です。受講後、修了証発行となります。

- 期日 8月1日(木)～2日(金)
- 場所 山形ビッグウイング
- 申込期間 6月13日(木)～20日(木)

問 (一社)山形県消防設備協会
☎023(629)8477

危険物取扱者保安講習

危険物取扱者免状を所有し危険物業務に従事する方は、3年に1度の受講が必要です。

●対面講習日程

- 【置賜総合支庁西置賜地域振興局会場】
- ◇8月22日(木) 午後 給油取扱所
- ◇8月23日(金) 午前 一般
- ◇9月4日(水) 午後 一般

【置賜総合支庁会場】

下小松古墳群昆虫観察会

下小松古墳群に生息する希少生物(チョウセンアカシジミやハッチョウトンボなど)の観察会を行います。

- 日時 6月19日(水) 9時～11時30分
- 場所 下小松古墳群(小雨決行)
- 料金 無料
- 対象 子どもから大人まで、どなたでもご参加ください。
- 講師 島貫清美氏(よねざわ昆虫館 専門員)
- 服装・持ち物 長袖長ズボン、帽子、飲み物
- 申込み 不要。当日、下小松古墳群駐車場へお集まりください。
- ※この事業は、やまがた環境税を利用しての研修です。

問 里山と下小松古墳群を守る会
青木忠和
☎090(7329)4488



チョウセンアカシジミ



ハッチョウトンボ

◇9月5日(木) 午前 一般
午後 給油取扱所

●オンライン講習日程 山形県危険物安全協会連合会ホームページをご確認ください。

●申込み 6月17日(月)～7月12日(金)に左の問合せ先にお申込みください。

問 山形県危険物安全協会連合会
☎023(632)5744



▲山形県危険物安全協会連合会ホームページ

空き家利活用のご相談は

川西町空き家バンク まで

まちづくり課 ☎42-6613

登録累計110件のうち

成約 **86件** (令和6年5月末)

▲ホームページ

住宅の解体・リフォーム等の改修をお考えの皆様へ

どのような手順で進めるのか、何を準備すればよいのか、費用は概算でどれくらいかかるのかなど、ご説明いたします。無料です。他社に工事を依頼される場合でもかまいません。約24坪以上の解体工事、百万円以上の改修の場合に必要な事前調査も行っています。

時田解体 藤巻吉士郎 携帯 080-5551-6074
(自宅電話・FAX 0238-42-2575)

広告募集中

▶町報かわにしの概要
月1回、約5,000部発行

▶規格 1種:4.5cm×8.7cm
2種:4.5cm×17.5cm

▶価格 1種:8,000円(税込)
2種:15,000円(税込)

▶申込 発行日1か月前まで

【お問合せ】総務課 広報担当 ☎42-6695
詳細▶

相続手続(不動産・預貯金)・遺言・生前贈与
でお悩みではありませんか?

司法書士 菅野 行雄・菅野 純子

菅野司法書士事務所

高島町庁舎前 ☎52-4133 E-mail:kanno@omn.ne.jp

…5月受付分…

ようこそ赤ちゃん 2名

氏名	性別	保護者	大字
五十嵐 凜都	男	圭太・夏那	小松
本間 日柊	男	翼・文郁	上小松

ご結婚おめでとう

新郎	新婦	大字
船山 拓実	安達 彩美	上小松

ご冥福を祈ります

氏名	年齢(満)	大字
齋藤 しげ子	93	時田
高橋 信夫	83	中小松
井上 操	88	高山
今田 吉則	85	下平柳
土屋 昭一	88	上奥田
今野 勝義	79	中小松
齋藤 みつ	96	中小松
渡部 憲正	91	玉庭
小方 孝則	70	大舟
齋藤 とよ子	90	中小松
菊地 まさ	97	上小松
長澤 晴雄	87	上小松
伊藤 キヨ	83	上小松
小田 なつ	98	玉庭
木村 淳	107	上小松
吉水 昭平	82	大塚
加藤 力	88	上小松

【おめでとう そして ありがとう】は、5月に掲載の申し込みがあった方のみ掲載しています。氏名は申込書のとおり掲載していますので、戸籍や住民基本台帳の表記と異なる場合があります。

川西町の人口

13,554人(-17)

男 6,688人(-6)

女 6,866人(-11)

世帯数 4,969世帯(+10)

※5月末日現在の住民基本台帳人口



Facebook ページで私たち協力隊の日頃の活動をご紹介します♪
 まちづくり課 ☎42-6613

■ 3年目になりました

江藤 修人 (東根市出身・小松地区在住)

地域おこし協力隊として川西町に来て、3年目となりました。昨年度は体育館だけでなく交流センター等でのイベントに呼んでいただき、ニュースポーツのルール説明をする機会がありました。普段お会いできない方と出会い、楽しく充実した日々を送ることができました。

私が企画した「すくすく広場」という取り組みも引き続き行うことができました。未就学児を対象に柔道場の畳の上で楽しそうに体を動かしている姿を見て、とても嬉しかったです。「次のすくすく広場はいつ?」と聞いてくれるお子さんがいることもやりがいになっています。

3年目は、より利用しやすい体育館になるよう努力し、開催しているスポーツ教室も参加者の皆様と昨年よりさらに楽しめるように準備をします。

気付けば春も通り過ぎ、暑い日が多くなってきました。

協力隊として最後の年となりますが、悔いの残らないように全力で楽しみ、たくさん出会って、たくさん笑顔になれる一年にしたいと思います!



編集後記

この時期は、各地で中高生の部活動の大会が開催されます。私は高校の運動部のスタッフとして大会に関わりました。残念ながら私のチームは負けてしまいましたが、チームや部員の大きな成長を見ることができた大会でした。中には怪我に悩まされ、思うように練習ができなかった部員がいます。しかもその部員は3年生で一つひとつが高校最後の大会でした。それでも諦めずに「今できること」を続け、後輩たちの指導も一生懸命行っていました。その結果、復帰し大会で大活躍。それから、後輩たちも活躍を見せてくれました。大変感激しました。学生たちに教えていかなければいけない立場ですが、逆に学ばせてもらった出来事の一つでした。《Y》

日待講と日待塔

日待講とは、特定の日やその前日の夜に集落の仲間が当番の家に集まり、飲食をしながら夜を明かす行事のことで、その際に建立された日待塔(日待供養塔)が、本町では300基以上確認されています。

日待講には、毎月あるいは一・五・九月の吉日を選んでおこなわれるものと、十干十二支の一定の組み合わせの日におこなわれるものがあり、本町ではほとんどが後者です。

特に多いのが「庚申塔」で、庚申の日に、病魔を除くという青面金剛に健康長寿を祈る庚申講の際に建立されたものです。ほかに、「己巳の日に、弁才天に五穀豊穡や家内安全を祈る日待講による「日待塔」や「日待供養塔」、甲子の日に、大黒天に豊作や招福を祈る甲子講(子待講)による「甲子塔」や「子待

教育文化課 ☎(44)2843



▲左から日待塔、青面金剛像、庚申塔 (大字吉田、赤地藏堂境内)

塔」などがあります。日待講は若者、庚申講はその上の年代と参加対象が明確に分かれている例もありますが、その実態は集落により様々です。日待ちの「マチ」は「祭り」と同義とされ、本来は精進潔斎して臨む場でしたが、次第に酒宴をとまなうようになり、地域社会における交流の場としての役割をもつようになります。町内の一部集落では今日も続けられていて、真新しい日待塔の姿もみられます。

【お詫びと訂正】

5月15日(水)に発行しました町報かわにし5月号に一部誤りがありました。以下のとおり訂正してお詫び申し上げます。

●訂正箇所

①9ページの川西町成人式の記事「参加者の皆さんにインタビューしました!」でお話を伺った方の氏名

誤: 梅津 望愛 さん
 正: 梅津 百亜 さん

②16ページの令和6年度職員採用試験に関する記事の「▶受験資格」1行目

誤: 令和6年4月2日以降に生まれた者で、
 正: 平成6年4月2日以降に生まれた者で、

— 今月の表紙 —



6月4日(火)に玉庭地内で小松小学校5年生41名が、わらび採りを体験しました。地元の名人に採り方を教えてもらいながら、「こっちにたくさん生えてるよー!」「大きいの採れた!」と傾斜面をぐんぐん登っていく子ども達。はげごや袋いっぱい採れたわらびを満足そうに見せ合っていました。その後、子ども達は玉庭ふるさと総合センターに移動し、わらびの塩蔵方法を学びました。この日塩蔵したわらびは12月頃食べる予定です。



渋谷 ^{ひとし} 仁志 さん (玉庭地区出身)

Profile

- ▶ 県外の大学に進学し、卒業後小学校の教師としてUターン
- ▶ 平成28年度から中郡小学校に勤務し、その後玉庭小学校、今年度から吉島小学校に赴任

小学校の教師としてUターン

玉庭小学校、玉庭中学校で育った私は、部活動や生徒会活動に熱中できる学校という場が大好きでした。そこで自分を成長させてくれた先生方との出会いが、教師になりたいと思ったきっかけだったと思います。そして、大学に進学すると、サークル活動等で小学生と関わる機会が多くなりました。その中で、「子どもの成長ってすごい」と思う数々の瞬間に出会い、小学校の教師になって故郷の力になりたいと思うようになりました。

母校の教師として閉校に関わる

昨年まで玉庭小学校の教師として、故郷に恩返ししたいという気持ちで勤務していました。特に閉校記念事業では、地域の方々と一緒に仕事をさせていただいたことが本当に嬉しかったです。

故郷を教育の力で支えたい

教師になって子どもたちと玉庭について調べる機会があり、玉庭にはたくさんの魅力があることを実感しました。このとき、故郷の魅力を伝え、思い続けることが何よりも大切だと考えるようになりました。教育を通して、これからも子どもたちに地域の良さを伝え、また、子どもたちがそれを多くの人に伝えていけるよう頑張っていきます。

▶ インタビューの完全版はこちら
町ホームページではもっと詳しい内容をご覧ください。



発行/川西町 編集/総務課 情報統計グループ
〒999-0193 山形県東置賜郡川西町大字上小松 977-1
電話 0238-42-2111 (代) FAX 0238-42-2724
メール koho@town.kawanishi.yamagata.jp
印刷/正栄印刷

5/11(土) こまつ市を開催しました



こまつ市は初開催から18年を数える歴史ある朝市で、開市当時から「朝食が食べられる朝市」を掲げています。近年では町内外から生産者、飲食店舗、商業者などが出店し、出店者各々の個性や強みを生かした商品を販売しています。今年は5月11日(土)に初開催し、早朝にもかかわらず大勢の来場者で賑わいを見せました。

次回のこまつ市は7月13日(土)に行います。ぜひご来場ください。

産業振興課 ☎42-6696

ねこ駅長しょころの

しょころ〜む



今月号の特集は「オーガニックビレッジ」。イメージした野菜を前に、熱い眼差しを送るしょころ駅長。一緒に川西町の「食」と「農」を守っていこうと呼びかけているようでした。

川西町
ホームページ



川西町
フェイスブック



川西町
ユーチューブ



川西町
LINE

